

第9編 砂防事業
第1章 砂防事業
第2節 砂防計画

現 行

ページ：9-1-7

1.3.2 計画規模

水系砂防計画における計画規模は、水系ごとに既往の災害、計画区域等の重要度、事業効果等を総合的に考慮して定めるものとし、一般的には対象降雨の降雨量の年超過確率で評価して定めるものとする。

解 説

対象降雨は降雨の量、時間分布及び地域分布の3要素によって決定される。対象降雨の決定方法については河川計画と同様に、河川の重要度を重視するとともに、既往洪水による被害の実態、経済効果等を総合的に考慮して定めるものとする。

計画規模の降雨量は、原則として24時間雨量又は日雨量の100年超過確率とするが、それぞれの河川の重要度に応じて、上下流、本支川でバランスが保持され、均衡が保たれることが望ましい。なお、24時間雨量又は日雨量の100年超過確率については、「長野県内の降雨強度式（平成28年4月、長野県建設部河川課）」を用いる。

河川の重要度は、河川計画の洪水防御計画の目的に応じて流域の大きさ、その対象となる地域の社会的経済的重要性、想定される被害の量と質、過去の災害の履歴等の要素を考慮して定めるものであり、おおよその基準として、表 9-1-2のとおりとする。

一般に、河川の重要度は一級河川の主要区間においてはA級～B級、一級河川のその他の区間及び二級河川においては、都市河川はC級、一般河川は重要度に応じてD級あるいはE級が採用される。

改 定

ページ：9-1-7

1.3.2 計画規模

水系砂防計画における計画規模は、水系ごとに既往の災害、計画区域等の重要度、事業効果等を総合的に考慮して定めるものとし、一般的には対象降雨の降雨量の年超過確率で評価して定めるものとする。

解 説

対象降雨は降雨の量、時間分布及び地域分布の3要素によって決定される。対象降雨の決定方法については河川計画と同様に、河川の重要度を重視するとともに、既往洪水による被害の実態、経済効果等を総合的に考慮して定めるものとする。

計画規模の降雨量は、原則として24時間雨量又は日雨量の100年超過確率とするが、それぞれの河川の重要度に応じて、上下流、本支川でバランスが保持され、均衡が保たれることが望ましい。なお、24時間雨量又は日雨量の100年超過確率については、「長野県内の降雨強度式（令和8年4月、長野県建設部河川課）」を用いる。

河川の重要度は、河川計画の洪水防御計画の目的に応じて流域の大きさ、その対象となる地域の社会的経済的重要性、想定される被害の量と質、過去の災害の履歴等の要素を考慮して定めるものであり、おおよその基準として、表 9-1-2のとおりとする。

一般に、河川の重要度は一級河川の主要区間においてはA級～B級、一級河川のその他の区間及び二級河川においては、都市河川はC級、一般河川は重要度に応じてD級あるいはE級が採用される。